

「未踏会議2021開催に係る設営及び運営等業務」に係る一般競争入札に関するQ&A

最終更新日2020年12月28日
独立行政法人情報処理推進機構

No.	資料名	ページ	項目名	質問内容	回答
1	入札説明書	P6	契約	契約は「請負契約」ということですが、精算方法について教えてください。 事後に、労務書類、レシート等別添で証憑を出す必要はないという理解でよろしいでしょうか。	契約書(案)第4条の契約金額を、第8条の検査完了後、第11条の方法によりお支払いします。 第4条のとおり、確定契約ですので、労務書類、レシート等の証憑書類を提出する必要はありません。
2	入札説明書	P7	契約書(対価の支払及び遅延利息)	コロナ禍で、イベントが実施できなかった場合はどういった精算方法となりますか? 請負契約締結時の総額お支払いいただけるのでしょうか、もしくはそれ以外の場合は IPA様精算規定をお教えてください。	乙の責に帰さないやむを得ない事由により実施しない場合は、契約書(案)第12条による契約の変更か、第20条による双方協議の上で、双方合意のもと、支払可否や支払対象範囲等を定めることとなります。
3	入札説明書	P38	情報取扱者名簿	情報取扱者名簿の利用用途はどのようなこととなりますでしょうか。	国等の契約手続と同様に、契約の適切な履行を確保する観点から、情報取扱者名簿の提出により 情報取扱者の特定及び事業遂行能力を確認することで、情報漏えいのおそれがないか等を判断する ものです。